

大阪府立枚方支援学校の過大、過密及び教室不足の解消を図るため、 新たな知的障害支援学校建設を求める意見書

大阪府立枚方支援学校（以下「枚方支援学校」という。）は、枚方市、交野市を校区に持つ知的障害支援学校で、令和6年度は388人の児童、生徒が在籍し、9割以上が枚方市在住です。同校では、児童・生徒数の増加によって学級編制基準に見合う教室が長期間不足しており、令和2年度からは過大・過密解消のため、枚方市の4つの中学校区域（杉、津田、長尾、長尾西）及び交野市に在住の高等部生徒は、生活圏、福祉圏から離れた場所にある大阪府立交野支援学校四條畷校に通わざるを得ない状況になっており、小中高と一貫して同じ学校に通うことができず、また、環境の変化による負担、長時間通学による負担が大きくなっています。

また、枚方支援学校は、旧村野中学校跡地内に府立むらの高等支援学校と併設されたため、狭い敷地内で運動場や教室等の一部を共用していますが、教育課程や校時が異なるため、2校間での教室や行事の調整が煩雑で教育上大きな問題となっています。

加えて、教員不足も深刻で、児童・生徒数の増加に伴い、児童・生徒1人当たりの教職員数が減っているという状況も生じています。

大阪府学校教育審議会の平成4年度答申では、知的障害支援学校の児童・生徒数は、150から200人程度の規模での学校整備が妥当とされ、平成20年度答申では当該規模を大きく上回っている学校については、速やかに対応をするべきと示されています。その上、北河内全体の児童・生徒数は今後も増加することが予想されます。

さらに、令和3年度に国において特別支援学校設置基準が策定され、大阪府は、当該基準への不適合を令和14年度までに解消する方針を示し、令和11年度には大阪府立交野支援学校四條畷校を本校化するとしていますが、それだけでは、現在、北河内に在籍する児童・生徒数に見合った教育環境の整備とは言い難く、教室不足の解消までには至りません。

よって、大阪府は、枚方支援学校の慢性的な教室不足・教員不足解消のため、枚方・交野地域に小・中学部、高等部のある知的障害支援学校を新設するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

枚方市議会議長 田 口 敬 規

〈提出先〉

大阪府知事

大阪府教育委員会教育長